

こんにちは 家畜保健衛生所です

H29. 11. 8

島根県の野鳥で

鳥インフルエンザウイルスの陽性反応

11月5日、島根県松江市で、死亡したコブハクチョウの簡易検査が実施され、A型鳥インフルエンザウイルスの陽性反応が出ました。

農場への鳥インフルエンザウイルスの侵入防止対策や鶏の健康観察、異常鶏を発見した時の早期通報を再度徹底しましょう！



CHECK 各農場では再度、以下のことに注意してください

- 関係者以外の立入禁止
- 防鳥ネットの破損や屋根と壁の間のすき間等を補修
- 鶏舎周辺への消石灰の散布
- 野生動物の侵入を発見したらすぐに対応
- 車両消毒の徹底、踏み込み消毒槽等の消毒薬の定期的な交換
- 鶏の飲み水(※)の適切な消毒

※水道水以外を使用の場合

◎次の症状を発見された場合はすぐに家畜保健衛生所にご連絡ください

- ・ 死亡率の増加
- ・ 鶏冠・肉垂等のチアノーゼ（青紫色になる）
- ・ 沈うつ
- ・ 産卵率の低下

! 通報遅れを防ぐために…

- ① 鶏の死亡の原因が鳥インフルエンザ以外の事情によるものと思われた場合でも、ご自身だけで判断せず、家畜保健衛生所にご連絡ください
- ② 鳥インフルエンザ以外の事情によるものと一度判断された場合であっても、翌日も平均死亡率の2倍以上の死亡又は5羽以上のまとまった死亡を確認した場合は、家畜保健衛生所に届け出てください

家畜保健衛生所業務第一課
0743-59-1700
家畜保健衛生所業務第二課
0745-62-2440